

別 冊

平成 2 6 年 度

事 業 報 告 書
決 算 書

社 会 福 祉 法 人

広 島 市 社 会 福 祉 事 業 団

目

次

第1	事業報告書		
1	設立目的及び概況	1
2	役員の様況	2
3	理事会等の開催	4
4	職員の様況	6
5	事業の概要	7
6	各施設の事業実施状況等	9
第2	決算書		
1	資金収支計算書		
(1)	資金収支計算書	28
(2)	資金収支内訳表	29
(3)	事業区分資金収支内訳表	30
(4)	拠点区分資金収支計算書	33
2	事業活動計算書		
(1)	事業活動計算書	60
(2)	事業活動内訳表	61
(3)	事業区分事業活動内訳表	62
(4)	拠点区分事業活動計算書	65
3	貸借対照表		
(1)	貸借対照表	101
(2)	貸借対照表内訳表	102
(3)	事業区分貸借対照表内訳表	104
(4)	拠点区分貸借対照表	110
4	財務諸表に対する注記	119
5	財産目録	132

第1 事業報告書

平成26年度 社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 設立目的及び概況

(1) 設立目的

本事業団は、広島市と一体となって、広島市社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、社会福祉事業を行う。

(2) 概況

ア 設立（登記）年月日

昭和58年3月25日

イ 基本財産

5,000,000円（全額広島市出資）

ウ 実施事業

(ア) 広島市から指定管理者の指定を受けて、次の施設の経営を行った。

施設名		指定期間	
広島市こども療育センター	こども療育センター 育成園（児童発達支援センター） 二葉園（児童発達支援センター） 山彦園（児童発達支援センター） 愛育園（情緒障害児短期治療施設） 療育相談所	平成26年4月1日～ 平成30年3月31日	
	北部こども療育センター くすのき園（児童発達支援センター） わかば園（児童発達支援センター） 療育相談室		
	西部こども療育センター なぎさ園（児童発達支援センター） 療育相談室		
	広島市皆賀園		平成24年4月1日～ 平成28年3月31日
	広島市心身障害者福祉センター		平成26年4月1日～ 平成30年3月31日
	広島市北部障害者デイサービスセンター		平成26年4月1日～ 平成30年3月31日

(イ) 広島市から委託を受けて、発達障害者オープン相談の場運営事業及び発達障害者相談支援従事者研修を実施した。

2 役員 の 状 況

(1) 役 員 数

理 事 長	1 人
副 理 事 長	1 人
常 務 理 事	1 人
理 事	3 人
監 事	2 人

(2) 理 事 ・ 監 事

ア 事 業 年 度 中 の 理 事 ・ 監 事 の 異 動 は、 次 の と お り で あ る。

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異 動 内 容
平 成 26 年 4 月 1 日	理 事 長	松 井 一 實	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	副 理 事 長	皆 本 也 寸 志	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	常 務 理 事	外 和 田 孝 章	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	理 事	松 原 進	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	理 事	佐 々 木 繁 盛	就 任
平 成 26 年 4 月 1 日	理 事	田 邊 明 男	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	監 事	藤 井 紀 子	重 任
平 成 26 年 4 月 1 日	監 事	手 島 健 志	重 任

イ 平 成 27 年 3 月 31 日 現 在 の 理 事 ・ 監 事 は、 次 の と お り で あ る。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	松 井 一 實	平 成 23 年 4 月 28 日
副 理 事 長	皆 本 也 寸 志	平 成 25 年 4 月 1 日
常 務 理 事	外 和 田 孝 章	平 成 25 年 4 月 1 日
理 事	松 原 進	平 成 25 年 8 月 28 日
理 事	佐 々 木 繁 盛	平 成 26 年 4 月 1 日
理 事	田 邊 明 男	平 成 23 年 4 月 1 日
監 事	藤 井 紀 子	平 成 21 年 3 月 30 日
監 事	手 島 健 志	平 成 24 年 4 月 1 日

(3) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動は、次のとおりである。

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	石 井 稔	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	井 町 まり子	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	高 木 智 子	就 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	竹林地 毅	就 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	下 岡 信 明	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	鈴 木 敬 志	就 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	中 川 眞理子	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	西 室 勝 博	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	向 井 助 三	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	森 修 也	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	安 森 博 幸	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	山 崎 喜久雄	重 任
平成 26 年 4 月 1 日	評 議 員	山 根 希代子	重 任
平成 26 年 5 月 29 日	評 議 員	下 岡 信 明	辞 任
平成 26 年 5 月 30 日	評 議 員	箱 上 恵 吾	就 任
平成 26 年 8 月 31 日	評 議 員	鈴 木 敬 志	辞 任
平成 26 年 10 月 30 日	評 議 員	寺 尾 知 周	就 任
平成 26 年 12 月 27 日	評 議 員	寺 尾 知 周	辞 任
平成 27 年 1 月 28 日	評 議 員	山 崎 喜久雄	辞 任
平成 27 年 1 月 29 日	評 議 員	政 氏 昭 夫	就 任
平成 27 年 1 月 29 日	評 議 員	天 方 淑 枝	就 任
平成 27 年 3 月 27 日	評 議 員	政 氏 昭 夫	辞 任
平成 27 年 3 月 31 日	評 議 員	井 町 まり子	辞 任
平成 27 年 3 月 31 日	評 議 員	西 室 勝 博	辞 任

イ 平成 27 年 3 月 31 日現在の評議員は、次のとおりである。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
評 議 員	天 方 淑 枝	平成 27 年 1 月 29 日
評 議 員	石 井 稔	平成 25 年 4 月 1 日
評 議 員	井 町 まり子	平成 23 年 4 月 1 日
評 議 員	高 木 智 子	平成 26 年 4 月 1 日
評 議 員	竹林地 毅	平成 26 年 4 月 1 日
評 議 員	中 川 眞里子	平成 25 年 5 月 31 日
評 議 員	西 室 勝 博	平成 22 年 4 月 1 日
評 議 員	箱 上 恵 吾	平成 26 年 5 月 30 日
評 議 員	向 井 助 三	平成 21 年 4 月 1 日
評 議 員	森 修 也	平成 21 年 4 月 1 日
評 議 員	安 森 博 幸	平成 22 年 4 月 1 日
評 議 員	山 根 希代子	平成 23 年 4 月 1 日

(50音順)

3 理事会等の開催

(1) 理事会

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
平成26年4月1日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の互選について ・常勤役員の報酬月額の設定について 	互選 原案可決
平成26年5月29日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告及び決算について ・評議員の委嘱について ・専決処分事項の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員就業規則の一部改正について） ・専決処分事項の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員の給与に関する規則の一部改正について） ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員等倫理規則に基づく報告について 	認定 同意 承認 承認 終了
平成26年10月30日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の委嘱について ・専決処分事項の報告について（平成26年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について） 	同意 承認
平成27年1月29日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の委嘱について ・専決処分事項の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員の給与に関する規則の一部改正について） ・専決処分事項の報告について（平成26年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について） 	同意 承認 承認
平成27年3月26日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業計画及び資金収支予算について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団処務規則の一部改正について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団経理規則の一部改正について ・理事長の職務代理者の選任について 	同意 原案可決 原案可決 選任
平成27年3月31日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の委嘱について ・施設長の任免について ・常勤役員の報酬月額の設定について 	同意 原案可決 原案可決

(2) 評議員会

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
平成26年5月29日	第1回	・平成25年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告及び決算について	承認
平成27年3月26日	第2回	・平成27年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業計画及び資金収支予算について	承認
		・平成26年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について（平成26年8月27日補正）	承認
		・平成26年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について（平成26年12月26日補正）	承認

4 職員の状況

平成27年3月31日現在の職員の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	事 務 職 員						技 術 職 員										技能・業務員	合 計							
	事務局長・所長	部長職	課長職	課長補佐・係長職	主事	保育士・指導員	小計	所長	部長職	課長職	課長補佐・係長職	医師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	栄養士・薬剤師			保健師・看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	小計			
事務局	1				(1)		(1)																(1)	8	
こども療育センター	管理課			2	3	(3)	(3)	1							1						2		(3)	10	
	地域支援室				3		5	8		1	1		(2)	5			1				(2)	8	(2)	16	
	医療部								1	1	2	(2)			1	3	(2)	(1)		(5)	9		(5)	9	
	発達支援部								1		6			13							20			20	
	療育課				6		(21)	(21)									1				1			(21)	30
	心療部				3	2		9	14	1		0		(1)	7		1				(1)	9	1	(1)	24
療育センター 北部こども	管理課				1	(2)		(2)	3	1					1						2		(2)	5	
	業務課				3		(16)	(16)	17	20		2		6		2	(1)			(1)	10		(17)	30	
療育センター 西部こども	管理課				1	2		3	1						1						2	1		6	
	業務課				4		(17)	(17)	24	28		5		(1)	8	(0)	2			(1)	15		(18)	43	
皆賀園	1			0	2		15	18				(1)			1	1				(1)	2		(1)	20	
心身障害者福祉センター	1				5	(3)	(3)	14	22			(1)		1		(2)				(3)	1	(2)	(8)	23	
北部障害者 デイサービス センター	1				1	(1)	(1)	12	14			(1)				(2)				(3)		(2)	(6)	14	
合 計	4	2	31	19	(6)	(58)	(64)	175	3	3	2	16	1	(5)	(4)	(0)	(7)	(1)	(17)	(4)	(85)	2	(85)	258	

(注) 1 () 内の数は、非常勤嘱託員の人員で外数である。

2 こども療育センターには、広島市との併任職員6人(管理課4人、発達支援部1人、心療部1人)を含む。

5 事業の概要

今日、少子・高齢化の進展、就労形態の多様化などにより、社会構造は大きく変化してきている。

また、社会福祉に対する需要は、複合化・多様化するとともに福祉施策も大きく見直されており、とりわけ、障害者福祉施策の分野においては、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための新たな障害者施策が段階的に講じられることとなっている。

こうした中、本事業団は、広島市が設置する障害児・障害者施設の指定管理者として「利用者のニーズに即した適切な施設運営」を行い、広島市と一体となって広く市民福祉の向上と増進に寄与することに努めてきた。

(1) 指定管理者の指定を受けた施設の効率的な運営

広島市の指定管理者として管理運営する全ての施設について、適切な施設運営と質の高いサービスを提供するため、利用者ニーズを把握するとともに、国の社会福祉施策をめぐる見直しや変更等の状況を踏まえながら利用者ニーズに対し適切な対応を行うなど、効率的な事務事業の執行に努めた。

こども療育センターにおいては、平成24年度の児童福祉法改正に対応し、平成25年度から西部こども療育センターなぎさ園(児童発達支援センター)に新たに発達障害児対応クラス(つばめ)を設け、発達障害児の受入れを行い、平成26年度からは、各こども療育センターで、障害児相談支援事業等を開始している。また、平成26年8月20日の豪雨災害で被災した障害児者の支援のため、生活避難場所への巡回相談を実施した。

(2) 利用者サービスの向上

ア こども療育センターにおける医療等の体制の充実

自閉症等の発達障害をはじめ、様々な障害を有する子どもの発達課題を把握して、ニーズに応じた支援を行うため、診察までの待機期間の短縮化に努めるとともに、初診前相談の実施など相談・支援体制の充実を図った。

イ 施設及び設備の整備

利用者が安全で快適に施設利用ができるよう、広島市と連携し施設及び設備の整備を行った。

(3) 地域交流の促進

施設運営に関して地域住民と連携するとともに、地域との交流の促進に努めた。

ア 皆賀園の利用者が、区民まつりや公民館まつりなどの地域行事へ参加したり、地域住民が、皆賀園まつりや心身障害者福祉センター文化祭などの施設行事へ参加した。

イ ボランティアや実習生の積極的な受入れによる地域社会との連携の強化を図った。

(4) 活性化基金事業

社会福祉事業団活性化基金の適正な資金運用を行い、体系的な職員研修の実施をはじめ、職場研修や職員の自主的研修を奨励・援助し、事業団職員の資質・能力の向上を図るとともに、パソコン等を利用し、情報の収集・公開及び事務の効率化を図った。

研修の実施状況

研 修 種 別		対 象 職 員	実施回数、参加延人員等	
自主研修	通信教育講座受講	希望職員	2人	
	自発的研究活動グループ研修	自主的に結成されたグループ	14グループ 110人	
職場研修 (人権、職員倫理、メンタルヘルスを含む。)		全職員	延べ35回 延べ567人	
職場外研修	本部研修	一般研修	新規採用・採用3年目の職員	2研修へ41人参加
		専門研修 (技術・サービスの向上等)	研修に関連する職員	9研修へ12人参加
		特別研修 (職場交流)	直接処遇職員、一般職員	9施設へ13人参加
	派遣研修	短期派遣研修	全職員	4研修・施設へ10人参加
		産業医研修	産業医	1回、1人

(5) 福祉基金事業

心身障害者福祉基金（尾崎基金）の適正な資金運用を行い、障害者の自立と社会参加の促進に必要な福祉サービスの充実を図った。

区 分	事 業 名	内 容
在宅福祉の推進	広島市立中央図書館視覚障害者用図書資料寄贈事業	DAISY図書6冊の寄贈
	心身障害者福祉センタースポーツ、文化活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・魚釣り体験教室（1回） ・映画上映会（4回） ・寄席（2回） ・将棋大会（1回） ・お茶席（1回） ・気球体験教室（1回）
社会参加の促進	第63回日本盲人会連合会中国ブロック盲人福祉大会（広島市）助成事業	広島市視覚障害者福祉協会等が主催する同大会への助成
福祉の啓発	視覚ボランティア養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳ボランティア養成講座（全10回） ・音訳ボランティア養成講座（全12回）
雇用・就労の拡大	就労支援施設等機能強化推進事業	広島市就労支援センターが実施する就労支援施設等を対象とした備品整備費用等の助成 18件
	販路開拓・技術支援事業	広島市就労支援センターが実施する就労支援施設等を対象とした販路開拓・技術支援のための専門家派遣経費の助成

6 各施設の事業実施状況等

(1) こども療育センター、北部こども療育センター及び西部こども療育センター

ア 児童発達支援センター

(ア) 名称、定員等

a 主として知的障害のある児童の発達支援

名 称	定 員 (人)	所 在 地	開設年月日	受託年月日 (注)
こども療育センター 育 成 園	30	東区光町二丁目 15番55号	昭和48年4月1日	平成10年4月1日
北部こども療育センター くすのき園	30	安佐北区可部南五丁目 8番70号	平成5年4月1日	平成5年4月1日

(注) 受託年月日は、本事業団が最初に管理受託した年月日 (以下同様)

b 主として知的障害又は上肢、下肢若しくは体幹の機能の障害のある児童の発達支援

名 称	定 員 (人)	所 在 地	開設年月日	受託年月日 (注)
西部こども療育センター な ぎ さ 園 (つばめ)	知的障害療育枠:40 運動機能障害療育枠:30 発達障害療育枠:10	佐伯区海老山南二丁目 2番18号	平成16年4月1日 (平成25年4月1日)	平成16年4月1日

c 主として上肢、下肢若しくは体幹の機能の障害のある児童の発達支援

名 称	定 員 (人)	所 在 地	開設年月日	受託年月日 (注)
こども療育センター 二 葉 園	40	東区光町二丁目 15番55号	昭和50年1月1日	平成10年4月1日
北部こども療育センター わ か ば 園	20	安佐北区可部南五丁目 8番70号	平成5年4月1日	平成5年4月1日

d 主として難聴のある児童の発達支援

名 称	定員(人)	所 在 地	開設年月日	受託年月日
こども療育センター 山 彦 園	30	東区光町二丁目 15番55号	昭和51年11月1日	平成10年4月1日

(イ) 入・卒退園状況

a 育成園 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分	男	女	計	備 考	
26年度当初人員	24	6	30	平成26年4月1日入園12人	
26年度中	入 園	3	0	3	
	退 園	2	0	2	
26年度末人員	25	6	31	平成27年3月31日卒退園 17人(保育園3人、幼稚園1人、小学校8人、特別支援学校5人)	

b くすのき園 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員		24	7	31	平成26年4月1日入園14人
26年度中	入 園	0	0	0	
	退 園	2	0	2	
26年度末人員		22	7	29	平成27年3月31日卒退園19人(幼稚園5人、保育園5人、特別支援学校6人、小学校3人)

c なぎさ園 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員		53	21	74	平成26年4月1日入園35人
26年度中	入 園	2	0	2	
	退 園	2	0	2	
26年度末人員		53	21	74	平成27年3月31日卒退園31人(小学校3人、保育園・幼稚園8人、特別支援学校20人)

なぎさ園 発達障害児対応クラス (つばめ)

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員	前	25	10	35	平成26年5月入園 35人
	後	28	7	35	平成26年10月入園 35人
26年度中	入園	前	0	0	0
		後	0	0	0
	退園	前	0	0	0
		後	0	0	0
26年各期末人員	前	25	10	35	
	後	28	7	35	

d 二葉園 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員		22	21	43	平成26年4月1日入園 14人
26年度中	入 園	0	1	1	
	退 園	2	1	3	
26年度末人員		20	21	41	平成27年3月31日卒退園 15人 (特別支援学校8人、育成園3人 通園施設3人、保育園1人)

e わかば園 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員		13	9	22	平成26年4月1日入園7人
26年度中	入 園	0	0	0	
	退 園	1	0	1	
26年度末人員		12	9	21	平成27年3月31日卒退園 8人(くすのき園2人、特別支援学校4人、保育園2人)

f 山彦園（当初人員は4月1日付け入園児を含む。）

（単位：人）

区 分		男	女	計	備 考
26年度当初人員		23	11	34	平成26年4月1日入園2人
26年度中	入 園	3	4	7	
	退 園	1	0	1	
26年度末人員		25	15	40	平成27年3月31日卒退園 5人(小学校4人、特別支援学校(幼)1人)

(ウ) 事業内容

a 主として知的障害又は上肢、下肢若しくは体幹の機能に障害がある児童の発達支援

(a) 障害特性や発達状況に応じた療育

園生活を通して基本的な生活習慣の習得や集団における適応力を養うとともに、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士、看護師、保育士、指導員、管理栄養士等が連携し、園児一人一人の障害特性や発達状況に応じた療育を行った。

① 生活指導

園児一人一人の障害特性や発達状況を踏まえながら、基本的な生活習慣の確立のため、排泄指導、衣服の着脱指導、食事指導を実施した。また、生活リズムを整えるため、午睡を実施した。

② 理学療法、言語療法及び作業療法の実施

園児の必要に応じた理学療法等の療育を個別に行うとともに、理学療法士や作業療法士が集団生活場面での姿勢管理指導などを行った。

③ 水泳療育

園児の身体機能の向上や、親子関係の確立を図るため、プールを利用した園児と保護者による水泳療育を実施した。

④ 発達障害児に係る支援（西部こども療育センター なぎさ園 発達障害児対応クラス っぱめ）

原則として知的障害を伴わない就学前の発達障害児を対象として、指導員、言語聴覚士、心理療法士が、集団及び個別療育の方法により、ソーシャルスキル獲得のためのグループ活動、認知能力・コミュニケーションスキル・行動面での自発的な課題解決能力向上のための学習、手と足を協同させて動かす協調運動等の学習の支援を行った。

(b) 保護者への育児支援

保護者が、子どもの障害特性や発達状況を正しく理解し、適切な配慮のもとでの子育てができるよう、保護者研修会、家庭訪問、保護者懇談会等を積極的に実施し、保護者への育児支援を行った。

(c) 社会参加の促進

園児及び保護者の社会参加を促進するため、積極的に地域社会との関わりが持てるよう

支援を行った。また、園児の社会適応能力の向上のため、園外活動を積極的に行うとともに、地域の保育園との交流保育を行った。

① 地域別療育

園児及び保護者の地域社会の中での孤立を防ぐため、クラス集団とは異なった地域別グループを編成し、地域別グループごとに園児同士の遊びや親子活動・保護者活動を実施することにより、保護者の交流の場の拡大を図るとともに、園児が年齢、発達、障害の異なる集団の中でも持っている力を発揮できるよう支援した。

② 保育園との交流

園児の社会適応力の向上のため、保育園との交流事業を実施し、同年齢層の健常児との交流を図った。

b 主として難聴の児童の発達支援

(a) 障害状況に応じた療育

子どもが豊かな言語を獲得し、誰とでも通じ合う生活が送れるようにするため、医師、言語聴覚士、保育士等が連携して個別・集団療育、保護者・家族指導を実施し、一人一人の障害状況に応じた療育を行った。

① 個別療育

言語聴覚士が、園児とその保護者を対象に、遊びと様々な活動を通して、言語、コミュニケーション、聴覚活用を中心に園児の成長段階に応じた指導及び訓練を実施した。集団療育と連携するため、個別療育の担当者と集団療育の担当者ができる限り同一化できるようにした。1歳児の個別療育時に保護者の育児支援を行うとともに、新たに0歳児の個別療育を実施し、保護者の不安に即して助言を丁寧に行い、育児支援をした。

② 集団療育

保育士と言語聴覚士が連携して、同年齢の集団療育を行い、言語、コミュニケーション、生活指導、対人関係等の療育を実施した。1歳児と2歳児の集団療育を行うとともに、新たに0歳児の集団療育を実施し、保護者の帰属感を高めるため交流を図った。

③ 統合療育

園児が4歳になった時期（一部2歳～3歳）に、地域の幼稚園（保育園）への通園を促し、山彦園での療育とともに健聴児集団の中で園児が成長、発達できるよう努めた。

(b) 専門スタッフ間の連携

効果的な療育を実践するため、医師・言語聴覚士・保育士が連携を密にして、個別・集団での療育及び保護者・家族の指導を実施して、難聴児の言語能力、コミュニケーション能力の健全な発達を促した。また、難聴児の早期対策として、難聴と診断された子どもに対して、山彦園の言語聴覚士と保育士が連携して早期療育と進路指導を行う「ありんこ教室」と難聴重複児の早期支援及び保護者研修を行う「みつばち教室」を開催（週1回）した。

(c) 家庭との連携

子どもの成長、発達にとって、家庭の役割が重要であることから、家庭生活と山彦園の療育を連携させて、難聴児が生活全般において豊かな経験が得られる療育を実践した。

(d) 地域施設との連携

療育・訓練を実践するとともに、難聴児が地域の幼稚園等に通いながら、健聴児との共同生活を通して、身体的、精神的に豊かに成長できるよう支援した。

イ 情緒障害児の短期治療施設

(ア) 名称、定員等

名 称	定 員 (人)		所 在 地	開設年月日	受託年月日
愛 育 園 (情緒障害児短期治療施設)	寄宿	28	東区光町二丁目 15番55号	昭和50年9月1日	平成10年4月1日
	通園	15			
	計	43			

(イ) 入・退園状況 (当初人員は4月1日付け入園児を含む。) (単位:人)

区 分	男			女			計			
	寄宿	通園	計	寄宿	通園	計	寄宿	通園	計	
26年度当初人員	11	6	17	14	4	18	25	10	35	
26年度中	入 園	2	5	7	2	3	5	4	8	12
	退 園	3	2	5	1	3	4	4	5	9
26年度末人員	10	9	19	15	4	19	25	13	38	

学校別在籍人員 (平成27年3月31日現在) (単位:人)

区 分	小学校	中学校	高校以上	計
男	3	12	4	19
女	5	8	6	19
計	8	20	10	38

(ウ) 事業内容

a 情緒的な発達や心の問題に応じた治療等の充実

児童の保護、症状の軽減、心因や背景要因の究明及び解消、情緒的な成長や人格の発達を図るため、医師、心理療法士、看護師、指導員、保育士などが協力し、園児一人ひとりのニーズに合った専門的な心のケアを総合環境療法の考え方にに基づき実施した。また、治療者と子どもとの一対一の関係を通じた個別治療や、集団での活動グループ治療、園児と職員が集まって園生活のことについて話し合う「AIEミーティング」の定期開催(月一回)や園児たちが園での生活上のことについて話し合ったり、意見を出しあって提案・企画を行ったりするなど、園児による自治活動である「子ども会議」とその中心的な役割を担う「執行部」の支援を行った。

狭義の心理治療として、園児の内面の理解からその解決を図る個人面接(プレイセラピーを含む)や、家族理解をもとに家族内のコミュニケーションの調整を行う保護者面接及び合同家族面接の実施回数は下表のとおりである。

(年間の面接回数)

(単位：回)

区 分	個人面接	保護者面接	合同家族面接
寄 宿	964	590	22
通 園	395	313	12

b 地域支援の充実

(a) 地域研修

教育関係者や相談機関職員、一般市民、ボランティア希望者を対象として、研修会を開催することにより、情緒障害児に対する理解の向上に努めた。

区 分	実施回数(日)	参 加 人 員
ボランティア研修	1	8人
教職員研修	2	90人 (第1回：26人、第2回：28人、 第3回：36人)
関係機関研修	1	23人
見学・実習受け入れ	41回	延べ346人(実数343人)

(b) 地域交流グループワーク

地域の子どもたちとスポーツやゲームなどを通じて交流を行う地域交流グループワーク(Tクラブ)を定期的実施した。また、地域の児童養護施設の被虐待児童へのグループワーク(スマイル倶楽部)を実施した。

また、地域の不登校等のひきこもり児童を対象に、園行事への参加の機会(「つどいの広場」)を提供することにより、治療的雰囲気の中で安定した対人関係を持つ体験をさせた。

区 分	回 数	参 加 人 員 等
地域の子どもとの交流 (Tクラブ)	16	参加者：延べ55人
児童養護施設被虐待児童との交流 (スマイル倶楽部)	17	参加者：延べ66人
スマイル倶楽部関係者連絡会	2	参加者：延べ 7人
つどいの広場	園祭り	児童：16人 家族：121人 (平成26年11月15日)
	もちつき	児童：20人 家族：65人 (平成26年12月18日)

(c) 子育て相談(ファミリーサービス)及び学校支援(スクールサポート)

外来診療の初診予約後から初診までの期間に、希望される保護者に対し、不登校や子育てに関する相談を行った。

また、学校の教師等を対象として、電話、来所、訪問等による相談や研修会への講師派

遣等を通して、不登校やひきこもり等の児童に対する学校での対応を支援した。

区 分		回 数
ファミリーサービス		5
スクー ルサ ポート	学校連絡会	1
	学校訪問	3
	来所相談	19
	電話相談	61

(d) 情緒障害に関する情報発信の強化

愛育園ホームページの更新を通して、こども療育センターにおける情緒障害児への治療・支援を広く広報し、地域への情緒障害に関する情報を発信した。

(e) ボランティア支援の場の提供

情緒障害児を対象にボランティア活動をする人に対して、愛育園の治療プログラムへの参加や、交流グループワークへの参加等の機会と場を提供した。

(ボランティアの受入件数：Tクラブ0人、行事等延べ201人)

c 生活環境の充実

(a) 学力や社会性が低下することのないよう地域の学校や園内学級へ通わせるとともに、受験を控えた中学3年生に対し学習塾への通塾を支援した。

(b) 週末外泊や園外活動（園祭り、キャンプ、もちつき、お楽しみ会、映画鑑賞、スポーツレク等）を積極的に行うなど、多彩な交流活動や豊かな集団経験の機会を用意した。

(c) 概ね中学3年生以上の年長児童については、個別にアルバイトに向けての面接練習や履歴書の書き方、電話での面接予約の取り方などについて支援を行った。また、外部講師を招いて自立後の生活トラブル予防のセミナーを実施した。さらに退園前の園児1名に対し、買い物や調理、洗濯など、家族宿泊室での一人暮らし体験を支援した。

(d) 高校生等の年長児童へ被虐待児については、子ども同士のトラブル対応のため、状況に応じて就寝前までの職員数を増加させるとともに、週末のケアとして、帰宅した被虐待児の家族からの相談を受けた。

(e) 家族支援の促進

家族との協力関係を堅持しつつ、家族宿泊、親グループ面接、合同面接等の家族療法などを推進することにより、不登校やひきこもり等の情緒障害児の家族に対する支援を促進した。

① 家族宿泊治療

親子が愛育園に宿泊し、園のスケジュールを利用しながら家族関係の修復を行った。

(3家族 延べ3回)

② 親グループ面接

不登校やひきこもり等の子どもを持つ保護者に対して、複数の家族が集まりお互いの

悩みを共有する場を提供することにより、孤立しがちな家族を支援した。（6家族 延べ11回）

③ 合同面接

子どもを含めて家族が集まり、それぞれの家族が持つコミュニケーションの問題について改善を促した。（20家族 延べ43回）

ウ 療育相談所（室）

(ア) 名称、診療科目等

名 称	診 療 科 目	所 在 地	開設年月日	受託年月日
こども療育センター 療育相談所(診療所)	小児科 精神科 整形外科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科	東区光町二丁目 15番55号	昭和49年7月30日	平成10年4月1日
北部こども療育センター 療育相談室(診療所)	小児科 精神科 整形外科	安佐北区可部南五丁目 8番70号	平成5年4月1日	平成5年4月1日
西部こども療育センター 療育相談室(診療所)	小児科 精神科 整形外科	佐伯区海老山南二丁目 2番18号	平成16年1月1日	平成16年1月1日

(イ) 事業内容

a 障害の早期発見

各区保健センター及び地域の医療機関等との連携を密にするとともに、子どもの心身障害に関する諸問題についての電話相談等を実施することにより、心身障害の早期発見に努めた。

(a) 心身障害に関する来所相談等の実施

(新規受診者状況)

(単位：人)

区 分	こども療育センター療育相談所	北部こども療育センター療育相談室	西部こども療育センター療育相談室
視・聴覚障害	52	—	1
コミュニケーション障害	78	10	19
運動遅滞	45	39	30
肢体不自由	21	1	14
知的障害	60	5	11
情緒障害	65	—	1
不登校ひきこもり	72	—	—
自閉症 [※] 外 [※] ラム	478	207	291
特定発達障害	132	36	8
家族の問題	5	—	1
その他	58	1	—
問題なし	26	—	1
計	1,092	299	377

なお、こども療育センターにおいては、相談業務の充実、さらに初診へのスムーズな導入等をめざし、初診前相談を行った。（実施件数 330事例）

(b) 電話相談の実施

b 専門的な治療及び訓練の実施

外来診療及び理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理療法など、障害の特性や発達状況に応じた治療、訓練を実施することにより、障害及び症状の軽減を図った。

c 外来療育教室の実施

障害を軽減するとともに円滑な社会生活を促進するため、児童及び保護者に対し、集団や個別による早期療育を行い、その成長を見守る外来療育教室を実施した。

d 情緒障害を持つ児童への治療の実施

こども療育センターにおいては、ひきこもり、不登校などの情緒障害児とその家族に対して、通所による個別・グループ治療や親子の信頼関係を取り戻すための支援を行い、子どもの健全育成の支援、家族関係の課題の解決を図った。

e 障害者相談支援事業及び障害児等療育支援事業の実施

在宅の障害児・障害者を対象に、家庭訪問による相談・指導や外来による療育相談・指導を行うとともに、保育園等に対し、障害の理解や対応についての助言や療育に関する技術の指導を行った。また、各種福祉サービスの提供に関わる援助・調整を行うとともに、ボランティアの育成、地域住民への障害児・障害者に対する啓発活動を行った。こうした活動により障害児・障害者とその家族の福祉の向上を図った。さらに、療育拠点施設として市内における他の関係施設に対する支援者研修を実施し、支援技術の向上に務めた。

(a) 障害者相談支援事業

① 支援活動の実施

登録されたケースについて、在宅療育に関する保護者の相談等に応じるとともに、各種福祉サービスの提供に関わる援助、調整等を継続的、総合的に支援した。

区 分	件 数
こども療育センター療育相談所	7 5 5
北部こども療育センター療育相談室	8 5 2
西部こども療育センター療育相談室	4 6 4

② 地域住民への啓発

地域住民に対して障害児・障害者に関する啓発活動を行った。

(実施回数：28回 延人数：246人)

(b) 障害児等療育支援事業

① 在宅支援（訪問療育）

担当職員が、相談指導を希望する在宅障害児・障害者の家庭に定期的または随時に訪問し、障害児・障害者及びその保護者への相談指導を行った。

区 分	件 数
こども療育センター療育相談所	23
北部こども療育センター療育相談室	0
西部こども療育センター療育相談室	—

② 在宅支援（外来療育）

在宅障害児・障害者及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談指導を行った。

区 分	件 数
こども療育センター療育相談所	1,341
北部こども療育センター療育相談室	143
西部こども療育センター療育相談室	716

③ 施設支援

障害児を受入れている保育園等の職員に対し、障害の理解や対応についての助言や療育に関する技術等の指導を行った。

区 分	件 数	実施箇所数
こども療育センター療育相談所	延べ191	89
北部こども療育センター療育相談室	延べ 64	44
西部こども療育センター療育相談室	延べ 54	43

(c) 療育拠点施設事業

療育拠点施設の設備、機能を利用し、担当職員が他の支援施設の職員とともに、より専門的な技術、知識の必要な事例について検討した。（実施件数：1件）

そのほか、療育拠点施設として有する専門的な知識や技術を活用し、保護者等支援者研修や障害児・障害者の理解を深める研修を開催するなど、障害に関する啓発活動を行った。（実施回数：28回）

f 障害児相談支援事業及び特定相談支援事業

障害児支援の一環として、障害児通所支援・障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業及び特定相談支援事業を平成26年度に新たに開始した。

区 分	新規契約件数	計画案作成件数
こども療育センター療育相談所	48	58
北部こども療育センター療育相談室	27	33
西部こども療育センター療育相談室	13	16

g 発達障害者支援センター事業の実施

発達障害者支援センターにおいては、主として学童期から成人期の自閉症等の発達障害児・者の学校生活、家庭生活、就労等にかかわる相談支援、発達支援、就労支援を行った。また、発達障害児・者の支援にかかわる教員、相談支援従事者等を対象とした発達障害の理解と支援に関する研修会を実施した。発達障害者を支援している福祉サービス事業所等に対して、かかわり方や支援の進め方への助言などの支援を行った。

(a) 相談支援・発達支援

発達障害者及びその家族、関係機関等に対して専門的な相談支援・発達支援を行った。(延べ支援件数：2,892件)

(b) 相談支援・就労支援

発達障害者に対して専門的な相談支援・就労支援を行った。(延べ支援件数：277件)

(c) 啓発研修

発達障害者の支援者等を対象に研修会を実施した。また、関係機関が行う研修会へ講師派遣を行った。(実施回数：83回)

(2) 皆賀園

ア 名称、定員等

名称	定員(人)	所在地	開設年月日	受託年月日
広島市 皆賀園	生活介護事業：54	佐伯区皆賀二丁目 10番11号	平成10年10月1日	平成10年10月1日
	就労移行支援事業：12		昭和48年4月1日	昭和58年4月1日
	就労継続支援(B型)事業：60			

イ 入・退園状況

(ア) 生活介護事業 (当初人員は4月1日付け入園者を含む。) (単位：人)

区分	男	女	計	備考	
26年度当初人員	30	26	56	平成26年4月1日入園者 男性：1人、女性2人	
26年度中	入園	1	0	1	入所施設1人
	退園	1	0	1	
26年度末人員	30	26	56	平成27年3月31日 退園者：1人 (当園就労継続支援(B型)事業へ異動1人)	

(イ) 就労移行支援事業 (当初人員は4月1日付け入園者を含む。) (単位：人)

区分	男	女	計	備考	
26年度当初人員	4	2	6	平成26年4月1日入園者 男性：1人、女性1人	
26年度中	入園	3	1	4	就職4人
	退園	2	2	4	
26年度末人員	5	1	6	平成27年3月31日 退園者：0人	

(ウ) 就労継続支援(B型)事業 (当初人員は4月1日付け入園者を含む。) (単位：人)

区分	男	女	計	備考	
26年度当初人員	39	21	60	平成26年4月1日入園者 男性0人、女性1人	
26年度中	入園	0	2	2	移行1人、他施設1人
	退園	1	1	2	
26年度末人員	38	22	60	平成27年3月31日 退園者：2人 (当園就労移行支援事業へ異動2人)	

ウ 事業内容

(ア) 皆賀園生活介護事業

a 生活支援

運動や軽作業を日課とすることにより、体力の維持向上を図り、基本的な生活習慣の確立を促す生活支援を行った。

- (a) 体力増進のため体操、フィットネス、プール活動等を実施した。
- (b) 嘱託医による健康診断、身体測定や栄養士による栄養指導を実施した。

b 社会的自立の促進

作業活動、クラブ活動、社会体験のための園外活動等を通して、感性を豊かにし、社会生活への適応力を高めた。

- (a) 各種の作業活動を通して、意欲の向上や集中力、持続力の育成に取り組んだ。また、就労継続支援（B型）事業と連携して、新たな受注作業を取り入れ、作業への意欲や参加可能な作業の拡大を図った。
- (b) クラブ活動等を通して創作力の向上や趣味の拡大、余暇の有効活用の促進を図った。
- (c) 心身障害者福祉センターや地域の高齢者施設において、太鼓演奏や南中ソーラン（踊り）を披露し、交流を深めた。

c 生産活動の充実

受託作業で解体した折り鶴で作られた「折り鶴再生紙」を用いた、一筆箋を商品化することができた。当該一筆箋は企画・立案から制作まで全て皆賀園で行い、表紙には皆賀園利用者が書いた文字を取り入れることで、皆賀園オリジナル性を高めるとともに、利用者が広く社会に出ることができる一助とすることができた。

また、各機関等の協力を得て、江波山気象館、広島平和記念公園、広島城、広島市こども文化科学館での委託販売契約を締結（平成27年3月1日）し、販売促進に努めた。

販売実績：江波山気象館（2冊）、広島城（1冊）、広島平和記念公園売店（122冊）
保護者・一般等への販売 1,020冊（1月～3月）

(イ) 就労移行支援事業

a 職業的自立の促進

利用者に対し、民間企業等の事業所での実習、園内での作業や研修を行うとともに、利用者の就業の機会拡大のため、事業所への訪問による依頼、ハローワークや障害者職業センターとの連携、就業定着のための就労者へのアフターフォローを行うなど、職業的自立のための支援に努めた。

- (a) 施設内外の各種作業活動を通じて、技能の習得及び作業に対する集中力、持続力、意欲の向上のため、利用者の体調や状況を加味し、各種作業において、日々の活動における数値目標を設定し、達成感を得ることができる環境づくりに努めた。また、報告・連絡・相

談ができるよう支援した。

- (b) 企業実習の安定化を図るため、これまで行ってきた湯来町みるく工房での企業内作業、スーパーでの作業、印刷会社等での作業を、施設外就労として実施した。
 - (c) 利用者の企業実習を積極的に行うとともに、就労先となる企業等への開拓に力を入れた結果、民間企業への就労者は0名であったものの、就労支援事業A型事業所に8名が就労した。また、就労定着を目指すため、就労者への毎月の定期訪問に加え、就労者で組織する「就労者サークル」の活動を支援する等、アフターフォローに努めた。
- (ウ) 就労継続支援（B型）事業

a 社会的自立の促進

作業活動、クラブ活動、社会体験のための園外活動等を通して、社会性を豊かにし、地域で自立して生活する力を高める支援を行った。

- (a) 挨拶、言葉使い、礼儀作法、身だしなみ等についての個別支援を行うとともに、保護者の協力を得てその促進を図った。
- (b) 乗車マナー、交通ルールその他の一般常識についての啓発を行った。特に降園時におけるマナー等について、終礼（帰りのミーティング）において周知徹底した。
- (c) これまでの作業活動のほか、新たに受託した折り鶴解体作業などを通じて、技能の習得及び作業に対する集中力、持続力、意欲、態度等の向上に努めた。
- (d) これまでの焼きたてパンやクッキー、取れたて野菜等の販売のほか、大型店舗（エールエール）での販売活動を実施するなど、販売活動での接客経験やコミュニケーション力向上に努めた。
- (e) 昨年度試行的に実施してきた中古観葉市を本格始動し、「皆賀園 地域交流 ふれあい市」と名称変更して、毎月1回第四金曜日に実施し、地域住民、地域関連事業所との交流の場を設けた。（一回あたりの来園者30人～50人）
- (f) 利用者の企業実習を積極的に行い、民間企業へ就職を目指した。就労継続また、就労者への毎月の定期訪問に加え、就労者で組織する「就労者サークル」の活動を支援する等、アフターフォローに努めた。

b 工賃の支給

利用者に対して、就労支援事業収入から工賃を支給した。

（一人平均月額工賃支給額の状況） （単位：円）

24年度	25年度	26年度
8, 438	9, 380	9, 223

(エ) 地域住民との交流

地元町内会やボランティア、広島市消防音楽隊等の参加を得て、皆賀園まつりを開催し、園活動の紹介、作業製品の展示・販売を行うとともに、地域住民との交流を図った。

その他、地域との交流活動として、保育園児との芋ほり体験を行い、職場体験の場として小・中学生徒の受入れなどを行った。

また、公民館まつりや区民まつり、震災チャリティーバザー等の地域行事に出向き、作業活動の製品、農産物の販売を行った。これら地域住民と交流することにより、利用者の社会生活の適応力を高めた。

(3) 心身障害者福祉センター

ア 名称等

名 称	所 在 地	開設年月日	受託年月日
広島市心身障害者福祉センター	東区光町二丁目1番5号	昭和58年11月1日	昭和58年11月1日

イ 事業内容

(ア) スポーツ事業

a スポーツ教室

利用者のニーズや障害の特性・程度に応じた各種スポーツ教室を館内外で開催した。これらを通して、基礎体力と運動能力の向上を図るとともに、地域で行われているスポーツ大会等への参加意欲を促進した。また、フィットネス教室、ミニテニス教室、エアロビクス教室や水泳教室など精神障害の人が参加できる教室を開催し、利用促進に取り組んだ。

スポーツ教室等の受講者総数は9,810人（地域支援事業3,004人を含む。）であった。（各教室名、障害別受講者総数の詳細は（別表）の「1 スポーツ教室の実施状況」のとおり。）

b スポーツ行事（10事業）

夏から秋にかけて2回開催を計画していたセンタリンピックが、荒天の影響のため2回とも中止となった。

フットサル大会、スポーツフェスティバル（バドミントン、ミニテニス、バスケットボール）などを開催するとともに、こうした行事を通じた仲間づくりや健常者との交流を促進し、障害者スポーツの普及啓発を図った。

また、「体験スクール」として、アウトリガーカヌー・乗馬・冬山遊び、熱気球体験等の屋外活動を開催した。（スポーツ行事の参加者総数は575人）

c スポーツ振興

障害者団体やサークルに対するスポーツ指導や、地域の学校や団体の体験学習等を受入れることにより、地域における障害者スポーツの振興を図った。併せて、広島市障害者スポーツ協会への支援（大会等の支援。参加者総数2,146人）を行った。

(イ) 文化事業

a 文化教室

専門家を講師に招き、利用者のニーズや障害の特性・程度に応じた各種の文化教室を開催した。

また、センターボランティアの中で、手工芸等指導可能な人の協力を得て、「ものづくり工房」の教室を開催した。

文化教室等の受講者総数は1,851人であった（各教室名、障害別受講者総数の詳細は（別表）の「2 文化教室の実施状況」のとおり。）。

b 文化行事

文化活動、作品発表の場や魚釣り体験や牧場体験など、様々な体験の場を提供するとともに、将棋大会、囲碁大会、書道・写真コンテスト、ふれあい音楽会、午あそびお茶席、文化祭、落語寄席などを開催し、こうした文化行事を通して、障害者の積極的な社会参加、そして自発的意識の高揚を図った。（参加者総数3,991人）

c ボランティアの養成

障害者に対する理解と認識を深めるため、手話・音訳等の各種講座を通して、実践的な支援ボランティアを養成した。裾野を広げるため、小中学生対象のボランティア教室も開催した。

また、ボランティアの登録をして活動できる場を提供し、障害者の支援を行った。

（ボランティアの養成講座の開催状況） （単位：回、人）

区 分	手話入門講座	手話講座 (基礎編)	点訳講座	音訳ボランティア講座	計
回 数	21	19	10	13	63
受講者数	13	5	10	10	38

(ウ) 医療事業

a 相談体制の充実

医師、看護師、理学療法士による医事相談、理学療法相談を実施し、障害の特性に応じた訓練メニューの作成を行うとともに、広島大学病院など他の機関との連携強化により、医療、保健、福祉相談等の充実を図った。

（医事相談件数） （単位：件）

区分	肢 体								知的 障害	精神	一般	合計
	脳血管 障害	脳性 マヒ	外傷	骨・ 関節 疾患	聴覚	視覚	内部	その他				
件数	7	1	2	7	0	1	1	0	2	0	2	23

b 機能訓練

理学療法士が利用者個々の障害にあった訓練メニューを作成し、訓練内容や現在の状況などの相談に応じた。

c 教室、講習会の開催

栄養バランス食教室やリハビリ教室などの教室を開催し、また、救命救急講習会を実施した。

(エ) 同好会への支援

文化、スポーツの各教室から立ち上がった同好会に対して、技術指導や運営支援を行い活動の場を確保するとともに、障害者の活動の活性化を図った。

(4) 障害者デイサービス事業を実施する施設

ア 名称、利用定員等

名 称	利用定員 (人)	所 在 地	開設年月日	受託年月日
広島市心身障害者福祉センター デイサービス	生活介護事業 : 34 地域活動支援センター : 1	東区光町二丁目 1 番 5 号	平成5年4月26日	平成5年4月26日
広島市北部障害者 デイサービスセンター	生活介護事業 : 37 地域活動支援センター : 3	安佐北区可部南 五丁目8番70号	平成4年12月19日	平成4年12月19日

イ 契約利用者の状況

(ア) 心身障害者福祉センター (当初人員は4月1日付け契約者を含む。) (単位:人)

区 分	生活介護事業			地域活動支援センター事業			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
26年度当初人員	24	15	39	0	0	0	24	15	39
26年度中	契約者	0	0	0	0	0	0	0	0
	契約解除者	1	0	1	0	0	0	1	0
26年度末人員	23	15	38	0	0	0	23	15	38

(イ) 北部障害者デイサービスセンター (当初人員は4月1日付け契約者を含む。) (単位:人)

区 分	生活介護事業			地域活動支援センター事業			計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
26年度当初人員	31	23	54	1	0	1	32	23	55	
26年度中	契約者	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	契約解除者	1	0	1	0	0	0	1	0	1
26年度末人員	30	24	54	1	0	1	31	24	55	

ウ 事業内容

(ア) 生活の質の向上

利用者個々の健康状態を的確に把握し、健康管理、保健衛生、排泄、食事及び入浴等の身辺介護を適切に行った。また、快適で安心感のある生活の実現を図るため、内科検診、整形外科及び理学療法相談を実施した。

(イ) 自立及び社会参加の促進

利用者個々の障害の実態に応じて、日常生活活動、機能訓練、社会生活活動、コミュニケーション等の支援を適切に行い、自立の促進を図った。また、利用者個々のニーズに応じて買物、外食、公共施設の利用等の地域社会活動を行い、地域社会活動への参加の促進を図った。

(ウ) 生きがいの持てる生活への支援

利用者個々の生活能力、作業能力やニーズに応じた創作的活動を行うとともに、グループ活動やレクリエーションを通して、利用者の生きがいを高めた。

(エ) 送迎サービスの充実

利用者の利便性を考慮した送迎サービスの向上を図るため、常に送迎ルートの見直し等を行い、家族等の負担軽減を図った。

(オ) 家族との連携

家族との個人懇談会、グループ懇談会や日々の連絡帳を通して、家族と職員が連携し、一体となって利用者の支援活動を行った。

(カ) 地域住民との交流

施設の行事等を通して、地域住民にデイサービスの理解を促すとともに、相互の交流を深めた。

区 分	実 施 日	場 所	内 容	参加者	
心身障害者 福祉センター デイサービス	納涼会	平成26年 8月 1日	心身障害者 福祉センタ ー 大体育室	尾長女性会、 センター一般利用 者との盆踊り 、戸坂わんぱ く太鼓による 和太鼓演奏	95人
	文化祭	平成26年12月 7日	心身障害者 福祉センタ ー 全館	作品の展示販 売、喫茶店、 模擬店、ゲー ムコーナー	延べ 264人
	広島修道院保 育園との 交流	平成27年 3月4日	心身障害者 福祉センタ ー 小体育室	保育園児との 交流	28人

区 分	実 施 日	場 所	内 容	参加者	
北 部 障 害 者 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	地 域 作 品 展	平成26年10月21日 ～ 平成26年11月4日	可部街道 コミュニティ 可笑屋	さをり織りなど の作品の展示	—
	センター まつり	平成26年11月22日	北部障害者 デイサービスセンター	作品の展示、ハ ザード模擬店、ス テージ発表	延べ 284人

(キ) 関係機関との連携

本事業団のこども療育センター地域支援室と連携し、利用者の訪問介護事業所やショートステイ先を探し、家庭内の介護軽減を図るとともに今後の進路を考えてもらう検討材料とした。また、利用者から進路相談があった介護施設を職員が訪問し、情報収集して提供した。

(ク) 地域支援事業

北部障害者デイサービスセンターにおいては、施設が有する機能を活用して、機能訓練及び各種会合の場を提供し、地域の障害者や住民の日常生活や地域生活の充実を図った。

(別表) 心身障害者福祉センターのスポーツ教室及び文化教室の実施状況

1 スポーツ教室の実施状況

教室名	障害別受講者総数 (人)												合計	回数
	視覚	聴覚	言語	肢体	内臓	知的	精神	その他	介助	ボラン ティア ン	一般	無料・ 幼児		
バドミントン						116	15	9	12			30	182	10
バスケットボール						180						20	200	10
エアロビクス		1		19		856	3		606			80	1,565	40
地域支援	121	162		352		907	107	15	739	4		597	3,004	143
ヨット体験				4		15		2	4	39		19	83	2
片まひ者バランス				120					7			47	174	11
視覚水中運動	71								54			22	147	11
股関節水中トレーニング				103					29			33	165	11
フィットネス						150	9		54			22	235	11
あくあびくす②						115	7	1	38			20	181	11
運動セラピー①		3		32					22			15	72	5
運動セラピー②		1		44					34			15	94	5
P Tワンポイント (水中歩行)				12		1			11			11	35	11
身体親子水泳				18					19			14	51	5
おやこすいえい①						60	5		65			16	146	8
おやこすいえい②						74			73			16	163	8
おやこ体操(低学年)						65		4	68			22	159	11
親子体操(高学年)						83			93			22	198	11
児童水泳①				4		49	14		5			22	94	8
児童水泳②						47		1	18			16	82	8
身体・精神初級①				45			5					16	66	8
身体・精神初級②				29					4			16	49	8
車いすスポーツ				69					89			20	178	10
チャレンジスポーツ (ミニテニス)						119	18		37	4		22	200	10
チャレンジスポーツ (レクリエーション)				5		71			16			10	102	5
チャレンジスポーツ (卓球)				20		113	13		75			21	242	10
フットサル						224			35	21		20	300	10
車いすテニス				102					20	26		28	176	14
陸上				87		19	1		98	17		41	263	16
ツインバスケット				47					46			30	123	10
水泳ワンポイント (月曜)	5			6		14		2	6			26	59	20
水泳ワンポイント (木曜)	6			7		26		1	11			39	90	25
水泳ワンポイント (土曜)				6	3	39		4	11			51	114	28
知的水泳①						76				5		20	101	8
知的水泳②						65			6			16	87	8
中級水泳				10		56	6		55			16	143	8
アクアビクス①	13	8		127					34			20	202	11
キッズスポーツ				61					62			43	166	10
スキー		3		13		43	6		42			12	119	3
計	216	178	0	1,342	3	3,583	209	39	2,598	116	0	1,526	9,810	562

2 文化教室の実施状況														
教室名	障害別受講者総数（人）												合計	回数
	視覚	聴覚	言語	肢体	内臓	知的	精神	その他	介助	ボラン ティア アン	一般	無料・ 幼児		
デジタルカメラ				12		3	4		1			16	36	4
天文		1		1		11	2		6			8	29	2
革細工	3			18			9		12	8		14	64	3
魚釣り（視覚）	12								10			8	30	1
夏祭りお茶席	13	7		48		1	2		20			95	186	1
書道		5		33	4	6			4	15		22	89	6
字幕付き映画上映会	9	4		87		12	1		22			36	171	4
トールペイント		4		25		5	2		12	11		15	74	4
俳句	9			6		3			8	1		12	39	3
緑の講座	8	7	1	17		26	8		22	17		18	124	4
季節の料理	17	18		36	5				21	23		45	165	6
陶芸(15歳以上)				15		10	9		7	10		33	84	5
陶芸(小中学生)				8		4	20		23	5		15	75	4
ものづくり工房		4		54		25			41			72	196	11
片まひの人のための料理				63					13	6		22	104	6
楽しく発声教室			11	132					71			43	257	11
パン			3	23	3		6			11		16	62	3
お菓子				6		18			15	11		16	66	3
計	71	50	15	584	12	124	63	0	308	118	0	506	1,851	81